



辻元清美の永田町航海記

099



イラストレーション／石坂啓

「苦渋の選択です」と苦しそうに切り出したのは長妻昭元厚労大臣。

毎週火・木の夕方には民主党の政策調査会役員会が開催される。前原誠司会長、仙谷由人会長代行以下が揃って法案審査等を行なう。この会議を通過しないと政府も政策決定できない仕組み。私は副会長で出席。

長妻さんの報告は労働者派遣法改正案の自民・公明との修正協議について。「年越し派遣村」以降、民主・社民・国新で作り上げた改正案だが、当時から自・公は経営者側に立った異議を主張。参議院のねじれ以降店晒しになっていたが、民・自・公で修正協議を行なうことに。

長妻さんは修正協議でも頑張ったと思うが内容は自・公への大譲歩。全野党を入れて修正協議をという意見もあるが、それでは永遠に「文字

も改正されない可能性が高くなる。

私もかつては参議院で社民が賛成しなければ法案は一つも通らないという「位置エネルギー」リキヤステイングポットを使って交渉してきたが、現在は自・公がその位置にあるというのが冷徹な政治の現実だ。

かつて社民にいた時「労働者派遣法など取れるモン取ってから政権離脱してもいいのでは」と考えたが、そうもいかなかったかなあ、と思いつきながら長妻さんを見る。「一歩でも前に進めるといふことではとしました」と悔しそう。私も本当に辛い。憲法審査会も同じような政治力学で動き出した。民主は内部に改憲と護憲が入り混じり、開催に消極的だった。ましてや社民が政権にいた時は絶対開催できない。が、今は昔。自・公の猛烈プレッシャーに呼応し

て民主内改憲派が勢いを増す。もはや「けしからん」と叫ぶだけでは勝てない。論戦に参戦するしかない。民主・国会対策委員会に「私を入れて」と志願しメンバーになった。

初回、自民党議員が「改憲発議に必要な国会議員の賛成を過半数にすべき」と発言。私はすぐに手を挙げ「憲法は国民の側から示された為政者が守るべきルールだ、という認識で議論すべき」と釘をさす。その後も改憲を急ぐ意見が続々。私は七年前の憲法調査会以来の国会憲法論議の生き証人の一人。軽々しい憲法論議にならぬよう「見張り番」となる。「提言型政策仕分け」の仕分け人も務めた。初日、廃炉や除染研究を行なってこなかったのは「原発は事故が起こる、危険なものだと認めることになるから」と文科官僚が発言。

私は戦前最大の国策の過ちは日本は負けなという神話のもと突っ込んだ「戦争」で、戦後最大の国策の過ちは事故はないという神話を前提にした「原子力政策」と考える。翌日の「研究開発」セッションで、「国策研究の失敗例は？」「四〇年間で一兆円つきこんだ『もんじゅ』を途中で止める議論はなかった？」大きな前提の過ちだ」と私。国策研究に途中評価の仕組みがないと判明。

国家が過ちを犯したという前提でエネルギーシフトの議論を進めねば、と枝野幸男経産大臣や細野豪志原発事故担当大臣に働きかけている。政治力学がどんどん変わる政界の濁流の中にのみ込まれないようにぶんばりつつ、「少しでも良くする作戦」を積み重ねていきたい。

(つじもと きよみ・衆議院議員)



「国家は過ちを犯す」の前提で エネルギーシフトの議論を

